

「消費者市民サポートちば」 設立記念シンポジウム

✦ 日時：平成29年3月18日（土）

午後2時～午後4時

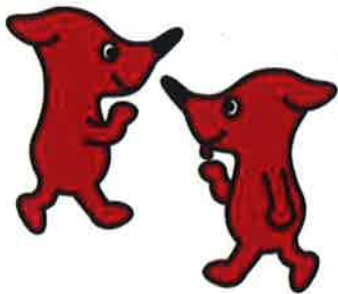
✦ 会場：千葉県弁護士会館3階講堂

（千葉市中央区中央4丁目13番9号）

✦ 基調講演○「適格消費者団体の意義と役割について」（仮）

消費者庁消費者制度課課長 加納克利氏

事前の申し込みは
必要ありません。
参加費は無料です。



千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん

○「適格消費者団体の活動について」（仮）

NPO法人京都消費者契約ネットワーク 副理事長
（独立行政法人国民生活センター 前理事長）

野々山宏氏

千葉県初の適格消費者団体を目指すNPO法人消費者市民サポートちばの設立を記念し、適格消費者団体による差止請求や新法による損害賠償請求の必要性を共有して、県内における適格消費者団体の設立に向けた第一歩とするシンポジウムです。ぜひご参加下さい。



消費者庁
イラスト集より

主催：NPO法人消費者市民サポートちば（サポ・ちば） 関東弁護士会連合会

共催：千葉県弁護士会 千葉司法書士会

後援：千葉県 千葉市

お問い合わせ：サポ・ちば事務局 TEL：043-224-7753